高松市
コミュニティバス等導入
マニュアル

高松市 市民政策局
コンパクト・エコシティ推進部
交通政策課

平成28年2月

はじめに

このマニュアルは、コミュニティバス（乗合タクシー）等の導入に向けた検討や、運行に必要な手続き、運行開始後のフォローアップなど、地域として必要な取組をまとめたものです。

マニュアルの中では、本市の補助制度（コミュニティバス等導入検討支援補助金）についても紹介しています。

本市といたしましては、市域全体を対象とした、持続可能な公共交通体系を構築するため、各地域の特性に応じたコミュニティ交通の在り方について、地域の皆さんと共に、協議・検討してまいりたいと考えています。

このマニュアルが、これからコミュニティバス等の導入を目指す地域の皆さんの、検討の一助になれば幸いです。

目次

1．高松市が目指す将来都市構造　多核連携型コンパクト・エコシティ・・・・・・・・・・・・・・・・1
2．コミュニティバス等のコンセプト・・2
3．本格運行までの主な流れ・・3
（1）12か月前まで・・4
（2）12か月前・・5
（3）10～8か月前・・7
（4）8～5か月前・・・8
（5）4～1か月前・・10
（6）本格運行開始・・11
4．本格運行に向けての役割・・・12

将来交通体系のイメージ

現　状

（3）回遊性の低い
都心地域の公共交通

（1）公共交通サービス
（特にバス）が
都心地域に一極集中

（2）自動車から
鉄道、バスへの
乗り継ぎ
（交通結節機能）
が不十分

（4）都心地域へ向かう
交通流動の多くは
自動車利用となり、
バス路線の
利用者は減少

凡　例

- 鉄道軸
- 基幹バス軸
- 都心地域交通
- 郊外部交通
- 主要交通ターミナル
- 交通結節点
- 環状道路（5.0km圏域）
- 自動車流動

将　来

（3）回遊性ある
交通体系への
再構築

（2）公共交通軸上の
拠点を対象とした
交通結節機能の強化

（4）自動車から
公共交通、
自転車への
転換を促す
交通体系への再構築

（1）各拠点に
公共交通サービスを
集約・強化

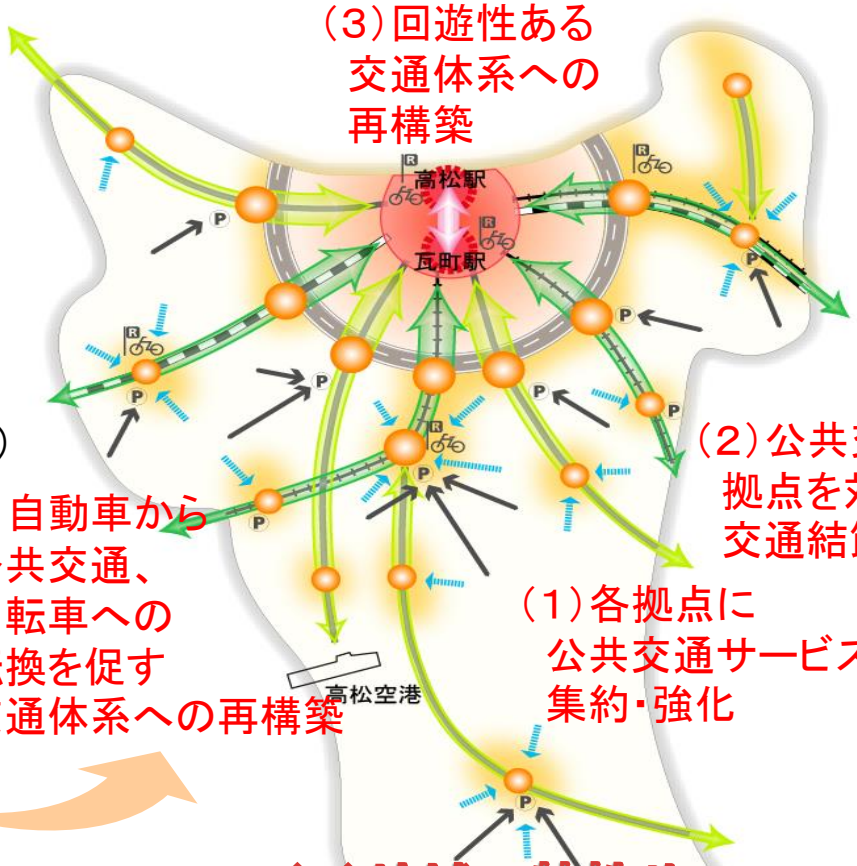

**（5）地域の特性や
利用者ニーズに見合った
交通体系への再構築**

2. コミュニティバス等のコンセプト

- 「交通空白地域」、「不便地域」の解消
- 地域主導で運営する公共交通
- 駅、病院、商店、金融機関、支所・コミセン等、生活に密着した施設へのアクセス

地域

- 検討組織の結成
- 地域住民の合意形成
- 広報、利用促進活動
- 積極的な利用
- 地域ニーズ、道路状況の把握
- 運行計画（ルート・ダイヤ・料金等）の策定
- バス停設置
- 協議会等の開催

3者の協働によって
公共交通を
つくり・守り・育てる

市

- 説明、助言、情報提供
- 補助金の交付
- 関係機関との調整
- 地域公共交通会議の開催
- 収支試算
- ＩｒｕＣａシステムの導入

運行事業者

- 運行計画のアドバイス
- 試験運行
- 道路運送法認可申請
- 日報記録

3．本格運行までの主な流れ

STEP1 事前準備

◆地域ニーズの把握・導入検討地域の決定
◆検討組織発足

→

STEP2 運行計画の検討

導入検討支援補助制度活用

◆資金50万円の活用方法を検討
◆補助金交付申請書提出

→

◆運行計画案の作成
◆協賛企業の検討
◆運賃収入・運行経費試算
◆新規認定書提出

→

STEP3 事務手続

◆地域公共交通会議で協議
◆広報・利用促進活動
◆バス停設置準備

→

STEP4 本格運行開始

◆本格運行の開始
◆利用状況の確認・分析
◆協議会等の開催
◆広報・利用促進活動

随時

◆ルート・ダイヤの見直し

STEP1
事前準備

本格運行12か月前まで

※それぞれの時期は概ねの目安です。

検討組織をつくる

検討組織をつくって、導入検討地域を決定します

ポイント

実働部隊となる事務局（少人数のほうが好ましい）の協議をしっかりしましょう。
市からの説明・情報提供・助言を参考に。
本格運行時期を見越して、余裕を持って早めに行動しましょう。

その1　協議会の発足

検討組織づくり
委員の選出

その2　必要書類を市へ提出

・高松市コミュニティバス等導入検討協議会認定申請書
（高松市コミュニティバス等導入検討支援補助金交付要綱様式第1号）
→市が審査後、認定の通知

STEP2
運行計画の検討

本格運行12か月前

コミバス等導入の検討を行う

コミュニティバス等導入検討支援補助制度活用に向けての計画を練ります

ポイント

この段階で必要なことは、具体的な運行実施計画をつくることです。
地域のニーズを把握する事務局と、市が打合せをして50万円/年をどう活用するか練ります。
最長で2年度活用できる制度なので、最大限に活用しましょう。

その1　資金50万円を何に利用するか検討

事業計画、収支予算の策定

①調査研究・運行計画策定
　ニーズ・アンケート調査（例：印刷製本費）
　勉強会の開催（例：専門家への謝金、旅費、図書購入費、お茶代）
　ルート・ダイヤ作成（例：コンサル会社への委託料）

②広報・利用促進活動
　試験運行の周知（例：広報紙や時刻表等の制作費、PR用品の購入・制作費）

③試験運行
　利用実態の把握（例：運行事業者へ試験運行経費）

その2　必要書類を市へ提出

補助金申請のために下記書類を市へ提出。

必要書類　・高松市コミュニティバス等導入検討支援補助金交付申請書
（高松市コミュニティバス等導入検討支援補助金交付要綱様式第3号）
・当該年度の事業計画書
・収支予算書
・その他市長が必要と認める書類

→市が審査後、認定の通知

その3　事業に着手

計画に沿って、事業に着手

本格運行10か月～8か月前

コミュニティバス等導入検討支援補助金の交付

ポイント

事業期間終了後30日以内に書類を提出。
補助金は実績報告後、交付となります。

その1　必要書類を市へ提出

実績報告のために下記書類を市へ提出。

必要書類　・高松市コミュニティバス等導入検討事業実績報告書
（高松市コミュニティバス等導入検討支援補助金交付要綱様式第5号）
・事業実績書
・収支決算書
・その他市長が必要と認める書類

→市が審査後、速やかに補助金交付。

本格運行8か月～5か月前

本格運行の準備を進める

運行事業者を決定して、ルート・ダイヤ・運賃等を協議します。

ポイント

ルート・ダイヤ・運賃は、重要な部分です。
運賃収入・広告収入はいくら見込めるのか？
運行経費はどのくらいかかるのか？これも大事。

その1　ルート・ダイヤ・運賃等を協議

既存のバス路線（ことでんバス等）の運行ルート・ダイヤとの調整はできているか、
運賃は適当か協議。

その2　協賛してくれる地元企業の検討

ルート上（特にバス停を設置する）企業・病院・商業施設等に協賛してもらえないか打診。
全戸配布のチラシやコミバス車内等に広告を掲載して宣伝になることをPR。
出来るだけ多くの企業等から、少しずつの協賛金を頂くことが長く続くコツ。

その3　運賃収入・運行経費を試算

ルート・ダイヤを決定したら、市に確認・運行経費を試算してもらう。
補助金がいくら出るのか、地元負担は発生するのか。
無理のあるルート・ダイヤであれば再検討も必要。

その4　必要書類を市へ提出

認定申請のために下記書類を市へ提出。

必要書類　・高松市コミュニティバス等新規認定申請書
（高松市生活交通路線維持費等補助金交付要綱内規様式第1号）
・団体規約
・運行計画書
・資金計画書
・運行委託を予定する事業者と内定状況を示す資料
・その他市長が必要と認める書類

→市が審査後、認定の通知
（市は予算措置着手）

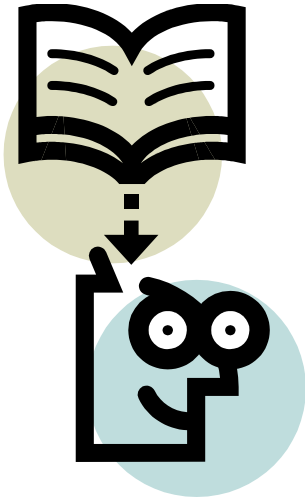

STEP3
事務手続

本格運行4か月～1か月前

最終手続きに向けて

ポイント　いよいよ本格運行直前！地元PRをしっかり行いましょう。

その1　高松市地域公共交通会議開催

関係委員（※運送事業者・バス協会代表者・利用者の代表者・四国運輸局香川支局・自動車交通労働組合の代表者・高松市交通政策課長）にこのルート・ダイヤ・運賃で良いか了解を得る。（※委員は事案毎に委嘱）

その2　本格運行に向けて地元PR

チラシ全戸配布、コミセンでIruCa出張販売、広報たかまつ・センター便り掲載
HP・フェイスブック等掲載、説明会開催　等

その3　バス停設置準備

県警にバス停設置を相談（特に交差点の近くは事前協議必須）
道路管理者（又は民地の場合は地権者）へバス停設置を許可申請
バス停設置に必要な用品を購入・作成

その4　その他

運行事業者と運行委託契約締結準備・市と協定書締結準備

STEP4
本格運行開始

本格運行開始!!

将来に向けて地域の足となるために

ポイント

委員さんが進んで乗って便利なコミバスをPR。
毎日つける日報は、よりよいコミバスにする大事なデータです。

その1　日報の記録

運転手さんがつける日報は、何時にどこから乗っている人が多いか把握するために大事なデータです。漏れのないように気を付けます。

その2　月報提出

補助金は四半期払いです。毎月月報を市へ提出しましょう。
補助金の申請がスムーズになります。

その3　協議会等の開催

本格運行してからも、委員での情報共有は大切です。
利用者の生の声を聴きながら、より利用されるコミバスにしていきましょう。
（ルート・ダイヤの見直し）

↓

地域のニーズを踏まえ、随時のルート・ダイヤの見直しをできることが
コミュニティバスの強みです。

4．本格運行に向けての役割

時期の目安	市	地域	運行事業者
12か月前まで	・審査後認定 ← コミバス等導入検討協議会認定申請書	・検討組織の発足	
12か月前	・審査後認定 ← 補助金交付申請書	・導入検討支援補助制度活用（50万円/年）	
	コミバス等導入検討支援補助制度事業に着手		
10か月前	・審査後補助金交付 ← 実績報告書	・補助金申請事務	
8か月前	・運行経費・補助金の試算 ・審査後導入認定 ← 新規認定申請書	・ルート・ダイヤ・運賃等決定	
4か月前	・IruCaシステム導入準備 ・予算措置（当初又は補正）	・企業へ協賛の依頼	
	高松市地域公共交通会議開催		
運行開始	・IruCaシステム機器設置	・広報周知活動 ・バス停設置準備	・道路運送法認可手続
	協定書締結	運行委託契約締結	
	・補助金交付	・利用実績報告 ・協議会等の開催	・運行開始 ・日報記録

高松市がお手伝いします。
是非、ご相談ください。

お問い合わせ先

高松市 市民政策局
コンパクト・エコシティ推進部　交通政策課
TEL 087-839-2138　FAX 087-839-2125
e-mail　kotsuseisaku@city.takamatsu.lg.jp